



環境学習の様子



協働による竹林整備

本市では、これまでも協働による緑の取組が進められ、緑の保全、創出、育成及び活用に多くの主体が関わっています。これからも取組を持続していくため、多世代・他分野の幅広い主体が緑に「触れる」機会を創出する、様々な緑の協働プログラムを推進しています。





募集

地域緑化推進地区の認定対象地区を募集しています

地域緑化推進地区は、緑豊かな住み良い環境のまちにするために、「地域の緑化をどう進めていくか、緑地や緑化された樹木等をどう管理していくか」などを住民のみなさんが自ら計画し、自主的な緑化活動に取り組んでいただく地区で、計画案を川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき市長が「地域緑化推進地区」として認定する地区です。

地域緑化推進地区の面積に応じた、苗木、花苗などの緑化資材の提供、緑化計画づくりのためのアドバイザーの派遣等支援を行います。

- 対象：概ね10,000㎡以上の面積を有する町内会、自治会等の地区で、緑化支援により植栽した花苗等を5年以上管理できる地区
- 募集期間：令和3年9月30日（木）まで
- 申込方法：申請書を募集期間内に建設緑政局緑政部みどりの協働推進課宛てに提出してください。申請書、選定要領は、市ホームページに掲載しているほか、次の問合せ先及び（公財）川崎市公園緑地協会等で配布しています。
- 問合せ・申請書提出先
〒210-0007
川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパークビル17階
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課



問い合わせ：建設緑政局みどりの協働推進課 TEL 200-2380 FAX 200-3973



募集

「かわさきの森づくり」後期参加者募集！

市内の緑地の手入れをして、汗をかきましょう。都合の良い日程、希望の内容を選んでご参加ください！

*** 実践編** ……各回 9時30分～12時 小雨決行

日程（後期）	場 所	内 容
⑪ 9月26日（日）	岡上丸山南特別緑地	竹林整備
⑫ 10月 2日（土）	栗木山玉山特別緑地	下草刈り、竹林整備
⑬ 11月 9日（火）	平特別緑地	緑地整備、除伐
⑭ 12月 4日（土）	岡上梨子ノ木特別緑地	コナラの間伐
⑮ 令和4年1月30日（日）	王禅寺東特別緑地	竹林整備



*** 講義編** ……「川崎市緑の基本計画」や救急法、里山の自然環境や管理手法を学習。

B：12月4日（土） 12時30分～15時30分 麻生市民館岡上分館にて



★申込方法

はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・希望日を明記し、公園緑地協会「かわさきの森づくり」係宛、送付してください。実施3日前まで受付し、詳細案内を返送します。

申込・問い合わせ：（公財）川崎市公園緑地協会「かわさきの森づくり」係
〒211-0052 中原区等々力3-12 TEL 711-6631 FAX 722-8410

お知らせ

「eco-wa-ring Kawasaki」(エコワリング川崎) 実施中!



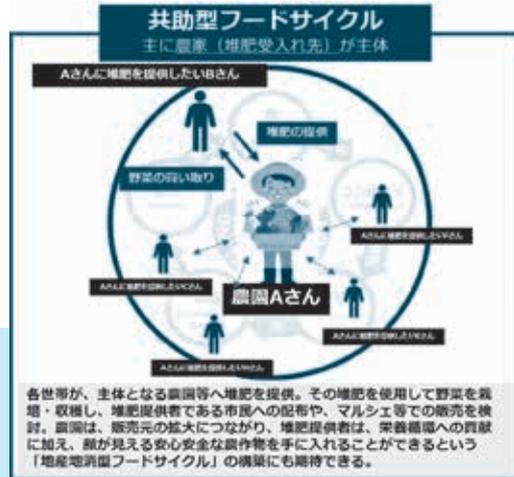
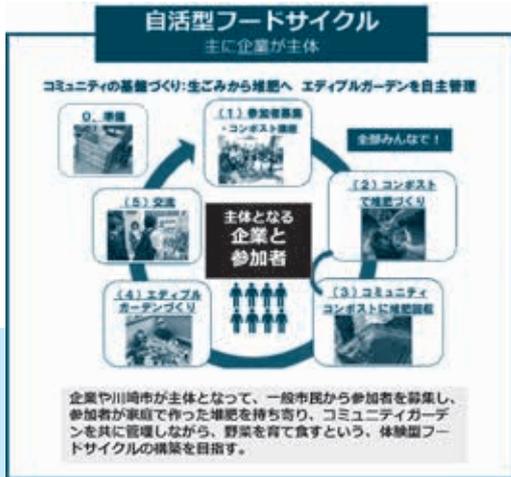
このプロジェクトは、市内の家庭から排出される生ごみを各家庭で生ごみ処理機（コンポスト化容器等）を用いて堆肥化し、できた堆肥を市内の農園等で活用し、安心安全な野菜を作り、食すといったフードサイクルの取り組みを目指すものです!

※環境省の令和3年度食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業の1つとして採択されております。

※eco-wa-ringとは：家庭の生ごみで堆肥を作る→野菜が育つ→家庭で食べる。

大切な資源を無駄なく使う、循環の輪を作るために立ち上げたプロジェクトの総称です。

具体的な取組



この取組は、ごみ減量化・資源化やフードロスの削減、CO₂削減だけでなく、地域コミュニティの活性化やまちづくり、食育・環境教育等の様々な社会課題やSDGsにおける課題解決に貢献します。

問い合わせ：環境局減量推進課 TEL 200-2605 FAX 200-3923

お知らせ

令和2年度土壌調査結果



本市では、土壌汚染対策法（以下「法」という。）及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、事業者又は土地所有者等（以下「事業者等」という。）に対して、工場移転若しくは廃止又は再開発等の機会に、土壌調査の方法や汚染土壌の処理及び管理の対策について指導や助言を行っています。

1 土壌調査

令和2年度に法又は条例に基づき、事業者等が土壌調査を実施した件数は59件でした。そのうち、土壌汚染が新たに確認されたものは32件となっています。

2 汚染土壌の処理対策

事業者等による汚染土壌の処理対策実施件数は24件であり、残りの8件については、汚染土壌の適正な管理がなされています。

市では、土壌調査の結果により汚染が確認されている土地について、土壌汚染の状況及び処理対策の実施状況を随時、公表しています。公表している情報は環境局環境保全課の窓口にて台帳でご覧になれます。

また、公表情報の概要についてはホームページに掲載しています。

市ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-7-0-0-0-0-0-0-0.html>



令和2年度の汚染確認数（区別）

単位：件

川崎区	幸区	中原区	高津区
24	1	4	3
宮前区	多摩区	麻生区	合計
0	0	0	32

問い合わせ：環境局環境保全課 TEL 200-2528 FAX 200-3922



浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2021年7月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。7月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)	0.02 ~ 0.03 $\mu\text{Sv/h}$	7月6日~7月27日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: Bq/L)	3.3Bq/L (検出下限値: 1.0)	7月19日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923



大気環境 (2021年7月)

- 二酸化窒素 (NO₂): 一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質 (SPM): 一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 光化学オキシダント (O₃): 市内に光化学スモッグ注意報が7月7日(今年度2回目)に発令されました。
- 微小粒子状物質 (PM_{2.5}): 一般局は全局で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。自排局は全局で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。

		二酸化窒素(NO ₂)			浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM _{2.5})			
		月平均値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppm以下の日数割合(%)	月平均値 (mg/m ³)	環境基準を超過した日数(日)	環境基準に適合した日数の割合(%)	月平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した日数(日)	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の日数割合(%)
一般環境 大気測定局	大師島	0.014	0	0	100	0.018	0	100	9.1	0	100
	田川	0.015	1	0	100	0.017	0	100	11.5	0	100
	川崎	0.015	1	0	100	0.015	0	100	9.4	0	100
	幸	0.011	0	0	100	0.017	0	100	7.6	0	100
	中原	0.013	0	0	100	0.014	0	100	----	----	----
	高津	0.009	0	0	100	0.014	0	100	7.8	0	100
	宮前	0.009	0	0	100	0.014	0	100	7.4	0	100
	多摩	0.007	0	0	100	0.012	0	100	----	----	----
	麻生	0.006	0	0	100	0.014	0	100	7.2	0	100
	平均	0.011	—	—	100	0.015	—	100	8.6	—	100
自動車 排出ガス 測定局	池上	0.021	1	0	100	0.019	0	100	9.8	0	100
	日進町	0.015	1	0	100	0.014	0	100	8.3	0	100
	富士見公園	0.018	1	0	100	0.021	0	100	9.9	0	100
	遠藤町	0.020	1	0	100	0.014	0	100	----	----	----
	中原平和公園	0.012	0	0	100	0.014	0	100	7.6	0	100
	二子	0.021	0	0	100	0.012	0	100	8.1	0	100
	宮前平駅前	0.013	0	0	100	0.015	0	100	7.5	0	100
	本村橋	0.011	0	0	100	0.013	0	100	7.1	0	100
	柿生	0.010	0	0	100	0.014	0	100	9.0	0	100
		平均	0.016	—	—	100	0.015	—	100	8.4	—

注1: 本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。
 注2: 本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。
 注3: 中原局のPM_{2.5}は、測定機設置場所にて工事を行っているため、当月の測定データはありません。

環境基準

- 1 二酸化窒素: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質: 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
- 3 微小粒子状物質: 1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

●詳しい測定データは、市のホームページまたは下記までお問い合わせください。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0-0.html>



問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視担当 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定患者数1,166人
 (認定者総数6,055人—認定失効者数4,889人)
 認定失効者数4,889人
 (治癒等2,102人+死亡者数2,787人)
 令和3年7月末現在(健康福祉局)

発行編集
 川崎市環境局総務部企画課
 電話 044 (200) 2386 (直通)
 E-mail 30kikaku@city.kawasaki.jp

